立川市女性総合センター アイム



立川市政策財務部男女平等推進課

【１】男女平等参画推進事業

男女が互いを尊重し、平等に豊かにいきいきと暮らす男女平等参画社会を推進しています。

主な事業

Ⅰ 男女平等参画と人権尊重の推進
- ①男女平等フォーラムの開催
- ②性の多様性等の人権に関する啓発講座の開催
- ③困難な問題を抱える女性支援
- ④パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度

①【男女平等フォーラムは毎年6月に開催】令和8年度は、吉田恵里香さんによる基調講演を実施。





④令和8年3月より、多様な性自認・性的指向のカップルの方やそのご家族の方を対象に立川市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始。

Ⅱ あらゆる分野での男女平等参画の推進
- ⑤女性のチャレンジ支援（起業・就職支援）
- ⑥カウンセリング相談

⑤女性のチャレンジ支援として女性向けの起業講座を実施。





⑥【カウンセリング相談は通年実施・完全予約制】専門の相談員によるお悩み相談を実施。令和7年度から24時間予約受付可能な電子申請を導入。

Ⅲ 男女が働きやすい環境づくりの推進
- ⑦多様な働き方のための子育て・介護支援
- ⑧ワーク・ライフバランス推進事業所認定

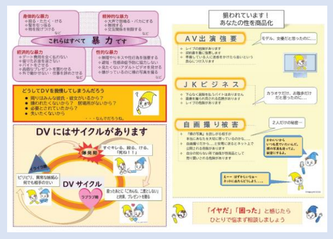




⑦パパの家事・育児参加を推進「妊娠中・出産前のパパ教室」や「ベビーミライク」等を実施。

Ⅳ 配偶者からの暴力の防止
- ⑨DV被害者支援・暴力防止のための意識啓発
- ⑩幼少期や若年層への暴力防止啓発事業



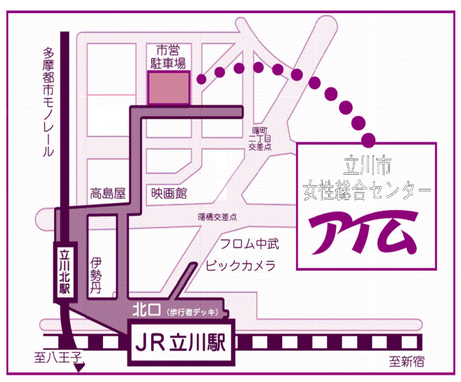


⑨⑩デートDVチラシを作成し、市内の中学生に配布。弁護士による出前講座も実施。

Ⅴ 計画の推進
- ⑪審議会の運営・苦情処理等

【２】女性総合センター・アイム管理運営

男女平等参画社会を推進するための活動拠点として、学習の機会や場の提供、情報収集や交流、相談などに利用できます。「アイム」の愛称でおなじみの当施設へ、ぜひお越しください。



女性総合センター・アイム
〒190-0012 東京都立川市曙町3-36-2

アクセス　JR各線 立川駅
北口から徒歩7分

多摩都市モノレール 立川北駅
国営昭和記念公園方面出口から徒歩5分

※施設の駐車場・駐輪場はありません。

右記の2次元コードから
立川市男女平等推進課ホームページを
閲覧できます。

2026.8.31 立川市男女平等推進課